# 仕　様　書

１．品　名　　一酸化炭素自動測定記録計

２．数　量　　１台

３．基本的要件

（１）大気汚染防止法第２２条に基づく大気汚染の常時監視に使用可能な機器であり，「環境大気常時監視マニュアル（第６版／環境省)」に記載の基本性能を有し，宇都宮市大気環境情報システムとの接続が可能であること。

（２）規格等

- 化学発光方式により，ＪＩＳ Ｂ ７９５１の規格を満たすこと。
- 測定対象は大気中の一酸化炭素（ＣＯ）とする。
- 計量法に基づく検定に合格していること。

（３）基本仕様

下表を満たすこと。

| 項　目 | 基本仕様 |
|---|---|
| ①測定レンジ | 0～5ppm から 0～100ppm |
| 上記測定範囲内で適切に分割したレンジをもつ | |
| ②繰返し性（再現性） | 最大目盛値の±2% |
| ③ゼロドリフト | 最大目盛値の±2%／日 |
| ④スパンドリフト | 最大目盛値の±2%／日 |
| ⑤直線性（指示誤差） | 最大目盛値の±4% |
| ⑥電源電圧変動に対する指示値の安定性 | 定格電圧±10%の変動に対して指示値の変動が最大目盛値の±1% |
| ⑦応答時間 | ２分３０秒以下（装置入口から最終指示値の 90%値までの時間） |
| ⑧最小検出限界 | 最大目盛値の±1%以下 |
| ⑨干渉影響 | 最大目盛値の±5%，ただし 0～5ppm レンジの場合は 0.3ppm 以下 |
| ⑩試料大気流量の変化に対する指示値の安定性 | 最大目盛値の±2% |
| ⑪耐電圧 | 定格周波数の交流 1000V を１分間加えて異常がないこと |
| ⑫絶縁抵抗 | 5MΩ以上 |

（4）構造等

ア　機器はキャスター付きの床立ラックにより組み立てることとし，堅牢かつ使用しやすい仕上がりにすること。

イ　結露やサンプリングチューブからの水流入による機器の動作トラブルを防止する構造であること。

ウ　自動校正装置を付属し，自動校正機能は１～３０日毎の任意の周期・時刻に設定できること。

エ　停電した場合でも，復電後は自動的に測定及び自動校正を再開し，カレンダー・タイマーが初期化されないこと。

オ　上記のほか，「環境大気常時監視マニュアル（第６版／環境省）」及びＪＩＳ Ｂ ７９５１の必要な規格等を満たすこと。

（5）付属品

取扱説明書等，納入時に標準的に付属するもののほか，下記を付属すること。

- 記録計用チャート紙　　１年分
- 記録計用インクリボン　１年分
- 標準ガス　　１式
- 校正用ガス調整装置　　１式
- 減圧器　　１式
- 検定済証　　１通

4．納入条件

（1）搬入，組み立て，設置を含む

（2）宇都宮市大気環境情報システムと接続し，動作確認すること

（3）下記の既存機器１台を引き取ること。

平出測定局：ＡＰＭＡ-３７００（㈱堀場製作所）

5．銘柄等

（1）東亜ディーケーケー株式会社　　ＧＦＣ－３５１Ｂ

（2）株式会社堀場製作所　　ＡＰＭＡ－３７００

6．納入場所

平出測定局（宇都宮市平出町１２６０　栃木県土地改良会館地内）

7．納入期限

平成２７年１１月３０日（月）

8．その他

（1）納入の際は，事前に納入予定日を担当課と十分協議のうえ，指示する場所に設置すること。

（2）必要に応じ，取扱および操作に関する説明を十分に行うこと。

（3）設置後，梱包材等は引き取ること。